



環境リスクPress

2021年8月発行 / VOL.33

アスベスト関連ニュース

2021年5月

建設石綿訴訟「国が最大1300万円の和解金」。

既報の通り、「建設アスベスト集団訴訟」について一部最高裁での国の賠償責任は確定しているが、5月17日に国と建材メーカーの賠償責任を認める最高裁判所の判決。田村厚生労働大臣は、原告団らとの間で、原告に和解金を支払うことなどを盛り込んだ基本合意書に調印した。基本合意書には、国が原告に症状などに応じて最大1300万円の和解金のほか、長期間にわたる訴訟の負担を考慮した解決金30億円を弁護団側に支払うこと、さらに、訴訟を起こしていない被害者への補償制度を設け、和解金と同じ額の給付金を支給することなどを盛り込まれている。

そして5月18日には菅総理大臣は原告団らと面会し「内閣総理大臣として、責任を痛感し、心よりおわびを申し上げる」と謝罪をした。

高裁は、1975年10月(石綿にかかわる特定化学物質等障害予防規則の改正)から2004年9月(石綿を含む建材などの使用・製造などを禁止した労働安全衛生法施行令の改正前月)までの間、国が防塵マスクを指導するなどの規制を怠ったと認定。個人で仕事を請け負う「一人親方」や未提訴の人も救済対象とした。石綿含有建材のメーカーにも「共同不法行為」として賠償を命じた。しかし一方、屋外労働については救済対象から外れ、逆転敗訴となっている。

アスベスト関連ニュース

2021年6月

建設石綿訴訟 救済に基金

建設アスベスト(石綿)被害救済のための補償基金を創設する建設石綿給付金法案が3日の衆院本会議で、全会一致で可決された。国と建材メーカーの責任を認めた最高裁判決を踏まえ、国が資金の2分の1を拠出する基金を設け、裁判を起こしていない被害者も補償・救済する仕組みをつくる。建設業に従事し、中皮腫や肺がんなどアスベストによる健康被害を受けた労働者や一人親方、遺族などに、疾病や症状に応じて550万～1300万円を給付。病状が悪化した場合は上乘せされる。但し今後の課題として、最高裁判決で補償の対象外とされた屋外工や、補償期間外とされた被害者の救済

アスベスト関連ニュース

2021年5月

アスベスト対策せずに校舎工事(兵庫県加古川市)

2020年8月にアスベスト対策無しでの工事が発覚した、兵庫県加古川市立別府府中学校の一部解体工事について、4月に対策委員会(学識経験者らによる「石綿飛散事案対策委員会」)の調査が始まった。昨年11月の保護者説明会でも専門家から、「限りなく白に近い灰色」との指摘もあり、飛散状況と健康への影響を専門的見地から調べていく。本件は、給食配膳室の整備に伴い、市から受注した業者が校舎のサッシ窓枠やバルコニー、ひさしを撤去。その後、校舎外壁の下地調整材に石綿が含まれていたことが分かった。今回、石綿が含まれていたのが下地調整材であることや、建物の内外への飛散という状況が、国内外でも例のない特殊なケースとして専門調査の必要性が指摘されていた。

土壌汚染関連ニュース

2021年6月

佐賀県発注工事 無届け136件 土壌汚染対策法

佐賀県は6月4日、2015年度から昨年度に着工した県発注の道路整備などのうち、県発注工事322件のなかで136件で土壌汚染対策法に定められた届け出を行っていなかったと発表した。判明後、いずれも届け出を済ませ、有害物質による土壌汚染はなかったという。県によると、無届けと判明したのは、空港駐車場の舗装や、道路や河川の整備事業など。県職員の認識不足が主な原因だったとしている。

伊万里の散弾銃射撃場にて深さ20CMまで鉛汚染除去

伊万里市大川内町の市営散弾銃射撃場に大量の鉛散弾が放置されている問題(環境基準30倍)で、着弾区域の約3600㎡で汚染濃度が高い土壌を深さ10～20センチで取り除き、残りの汚染土には鉛が溶け出さないための対策を施すことにした。除去後に残った汚染土については、薬剤散布などで鉛の溶出や土壌の流出を防ぐことを検討している。

過去の環境リスクPressはこちらから [環境リスク.COM](http://www.kankyorisk.com) <http://www.kankyorisk.com>

【発行】 アスベックス株式会社

〒194-0023 東京都町田市旭町2-7-8

[TEL]042-726-0744 [FAX]042-726-0726